

平成30年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年12月14日（金） 午前11時14分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第5号）
- 4 出席委員（10名）
- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 1番 | 川崎健二君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 竹内喜代嗣君 |
| 5番 | 小林重平君 | 6番 | 大滝久志君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川村敏晴君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
河村幸雄君 鈴木好彦君 稲葉久美子君
渡辺昌君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|------------|--------------|
| 市 長 | 高橋邦芳君 |
| 農林水産課長 | 大滝敏文君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 同課林業水産振興室長 | 稲垣秀和君（課長補佐） |
| 農業委員会事務局長 | 鈴木美宝君 |
| 地域経済振興課長 | 川崎光一君 |
| 同課経済振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 観光課長 | 竹内和広君 |
| 同課観光交流室長 | 片岡昌幸君（課長補佐） |
| 同課観光交流室係長 | 齋藤健一君 |
| 建設課長 | 伊与部善久君 |
| 同課整備室長 | 須貝民雄君（課長補佐） |
| 同課整備室副参事 | 鈴木義貴君 |
| 同課整備室副参事 | 小田康隆君 |
| 同課管理室長 | 五十嵐忠幸君（課長補佐） |
| 同課管理室副参事 | 風間貴志君 |
| 同課管理室係長 | 矢部和貴君 |
| 同課日沿道対策室長 | 高橋和憲君（課長補佐） |
| 同課日沿道対策室係長 | 佐藤俊君 |
| 都市計画課長 | 山田知行君 |

同課建築住宅室長	浅野	宏	君	(課長補佐)
同課都市政策室長	大西	敏	君	(課長補佐)
下水道課長	早川	明男	君	
同課工事係長	白井	信一	君	
同課管理業務室長	志村	悟	君	(課長補佐)
同課管理業務室係長	渡辺	貴志	君	
水道局長	川村	甚一	君	
同局参事	山田	広良	君	
同局次長	内山	治夫	君	(課長補佐)
荒川支所産業建設課長	佐藤	義信	君	
神林支所産業建設課長	長柄	長司	君	
朝日支所産業建設課長	大滝	清考	君	
山北支所産業建設課長	加藤	泰	君	
同課産業観光室長	森山	治人	君	(課長補佐)

10 議会事務局職員

局長	小林	政一
係長	鈴木	渉

(午前11時14分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には経済建設常任委員長が、副分科会長には経済建設常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川村敏晴君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第141号の経済建設分科会所管分について審査した後、議第141号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第5号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 大滝敏文君、農業委員会事務局長 鈴木美宝君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 竹内和広君、建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 山田知行君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、10P、11Pをごらんいただきたいと思う。第15款第2項4目の農林水産業費県補助金の1節農業費補助金7万3,000円であるけれども、1の中山間地域等直接支払交付金1万9,000円については、中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積

の増加による協定額の確定による増額補正を行うものである。続いて、2の農林水産業振興資金補助金であるが、5万4,000円であるけれども、平成30年新潟県農林水産業振興資金利子補給であって、平成30年、今年度の干ばつ及び台風による8号資金、県知事特認資金であるが、こちらに係る利子補給金のうち県負担分0.725%分の県補助金である。農林水産課は以上である。

歳入

第15款 県支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費

(説 明)

水道 局長 それでは、所管している部分について説明を申し上げます。24、25Pである。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、28節繰出金であるけれども、説明欄2の簡易水道事業特別会計繰出金、これを793万8,000円、説明欄3の上水道事業会計繰出金を77万9,000円、それぞれ減額させていただくものである。内容については、先ほど説明申し上げたとおりである。以上である。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 第6款1項1目農業委員会費の人員費だ。一般職員給料、扶養手当、管理職手当、以下以上のおり当初予算との異動に係るもので、減額するものである。

農林水産課長 6款1項2目農業総務費であるけれども、農業総務費職員人員費831万2,000円については、23人分の人事異動等による所要の調整を行うものである。続いて、6款1項3目19節負担金、補助及び交付金の1、農業振興経費21万3,000円であるが、こちらについては、1の農林水産業振興資金利子補給金11万円は、先ほど歳入でも申し上げたが、平成30年の干ばつ及び台風による県の8号資金県知事特認資金にかかる利子補給金11万円である。その下の緊急農業経営安定対策資金利子補給金10万3,000円だが、こちらも平成30年の干ばつ及び台風によるJAにいがた岩船及びJAかみはやしからの要望によって平成30年災害等復旧支援金に係る利子補給金10万3,000円である。こちらは、基準金利1.6%のうち・・・

川村分科会長 簡潔にお願いします。

農林水産課長 済みません。では、以上である。続いて、2の中山間地域等直接支払交付金経費2万6,000円であるが、歳入でもご説明申し上げたとおり、交付対象面積の増加による協定額の確定による増額補正である。6款1項5目農地費の農業土木職員人員費96万8,000円については、こちらは3人分の所要額を調整するものである。

建設 課長 同じく6款1項5目農地費で3節の職員手当と4節の共済費だ。説明欄をごらんいただきたいと思うが、2、地籍調査事業職員人員費で45万8,000円を増額計上させて

いただいた。これは地籍調査事業、いわゆる国土調査事業における職員の人件費調整額で、各種手当及び共済組合負担金の調整額分を計上させていただいたものである。以上だ。

農林水産課長 続いて、6款2項1目林業総務費である。林業総務費職員人件費136万5,000円であるけれども、こちらは9人分の所要額を調整するもの、人事異動等に伴う所要額の調整である。続いて、6款3項水産業費であるけれども、1目の水産業総務費で水産業総務費職員人件費78万6,000円であるが、こちらは1人分の所要額の補正である。また、6款3項3目の漁港管理費については、職員人件費1人分の所要額の調整で2万8,000円を減額するものである。以上である。

下水道課長 それでは、第6款4項1目農業集落排水処理施設費（繰出金）になるが、こちらは平成30年度の集落排水事業特別会計から支出している職員人件費について、人事異動に伴う職員人件費の調整により、その決算見込みにより繰出金を30万円減額させていただくものである。以上である。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 続いて、7款1項1目商工総務費、1、商工総務費職員人件費2,234万円の減であるが、人事異動に伴う調整並びに組織改正に伴う調整である。

観光 課長 7款1項2目商工業振興費、物産振興経費は2,300万円の増額補正である。歳入のほうに総務文教常任委員会で5,000万円の増額補正をした。それに伴う記念品代の経費を増額補正させていただいた。同じく、7款1項6目観光費職員人件費2,856万3,000円は、人事異動及び組織改正の関係で本庁9名、支所3名ということで12名分の増額補正である。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 第8款1項1目土木総務費、第7節賃金だ。説明欄をごらんください。土木総務管理経費で事務補助員賃金1万4,000円を増額計上させていただいた。これは、職員の賃金であって、最低賃金改定に伴う増額分を計上させていただいたものである。

観光 課長 説明欄の2、山北道の駅管理経費である。459万4,000円増額補正である。社会保険料及び販売員等賃金は、9月1日から市の直営施設となって、7名ということでスタートいたしたが、どうしてもシフトが回せないということで10月7日から1名の販売員の雇用及び既存の7名分の最低賃金の改正に伴う増額分として、それぞれ増額補正をさせていただいた。消耗品、燃料費、光熱水費、賄い材料費について、7月に請求させていただいた際は、和解による分のみ補正をさせていただいた。その後、9、10の実績を踏まえ、年度末までの所要額を積算したところ、記載の金額の増額補正が必要ということで増額補正をお願いするものである。

建設 課長 次に、8款1項1目19節負担金、補助及び交付金だ。説明欄をごらんください。3、広域道路整備一般経費で日本海沿岸東北自動車道建設促進新潟地区期成同盟会負担金として11万4,000円を計上させていただいた。これは、日沿道の建設促進に係る新潟地区期成同盟会において、日沿道建設の次年度予算確保を目的としたフォーラムを開催することとなって、構成市町村における相応の負担金が必要となったために増額の計上をさせていただいたものである。次に、8款1項1目2節給料、3節職

員手当等、4節共済費だ。同じく説明欄をごらんください。4、土木総務費職員人件費として666万2,000円の増額計上をさせていただいた。内訳についてはごらんとおりであるが、給料で282万7,000円、各種手当等・・・

川村分科会長
建設 課長

簡潔に願います。

申しわけない。これで213万8,000円、共済費で179万3,000円の合計となっている。これは、職員の人事異動によるものである。次に、8款2項1目道路橋りょう総務費、7節の賃金だ。説明欄をごらんください。1、日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費の事務補助員賃金として1万3,000円を計上させていただいた。これは、先ほどの土木総務管理経費で計上させていただいた臨時の賃金と同様で、最賃の改定に伴う増額分である。次に、8款2項2目道路維持費、13節の委託料だ。説明欄をごらんください。1、除雪対策経費、測量設計等委託料で179万4,000円の減額、除排雪委託料で2億7,220万円の増額で、差し引き2億7,040万6,000円を計上させていただいた。除排雪委託料については、3月までの業者委託料等の見込み額の不足分として2億7,220万円を増額計上させていただいたものである。次に、8款2項3目の道路新設改良費だ。説明欄をごらんください。市道整備事業経費で1億2,753万3,000円の減額計上させていただいた。内訳といたしては、測量設計委託料で971万5,000円の減額、工事請負費で1億1,800万円の減額、土地購入費で18万2,000円を増額させていただいた。これは、坪根地区住宅対策検討業務のほか1件の業務委託、市道下相川日下4号線橋梁仮設工事ほか1件について、事業調整により減額させていただいたものだ。また、土地購入費は、市道諸上寺線において一部建設時に拡張できなかった箇所用地が取得できる見込みとなったため、今回計上させていただいたものである。次に、2、道路改良事業費職員人件費だが、405万2,000円の減額計上させていただいた。内訳についてはごらんとおりだが、道路事業に係る職員の人事異動によるものである。次に、8款4項2目河川改良費、19節の負担金、補助及び交付金だ。同じく説明欄をごらんください。急傾斜地崩壊対策経費で1,620万円の増額計上させていただいた。これは、県で実施をいただいている急傾斜地崩壊対策事業の市の負担金である。内訳については、公共の県営事業で継続実施をいただいている山北芦谷地区の現年追加補正分2,000万円に係る5%の負担金100万円と、県単事業で実施予定の山北中津原猿坪地区の事業費3,600円に係る20%の負担金720万円、並びに山北寝屋地区の事業費4,000万円に係る20%の負担金800万円の合計となっている。なお、猿坪地区については、ことしの2月の融雪により崩落した箇所で、寝屋地区については、ことしの8月の豪雨で集落裏ののり面が崩落した箇所である。

都市計画課長

続いて、8款6項1目都市計画総務費の説明欄1の都市計画総務費職員人件費316万3,000円の減については、人事異動に伴う7人分の人件費の調整分である。

下水道課長

8款第7項1目の下水道整備費（繰出金）については、人事異動に伴う職員人件費の調整のほか、社会資本整備総合交付金事業など、下水道事業特別会計の事業の決算見込みにより繰出金を50万円減額させていただくものだ。以上である。

都市計画課長

続いて、36P、37Pをごらんください。8款8項1目住宅管理費の説明欄の1の住宅管理費職員人件費43万7,000円の減については、人事異動に伴う5人分の人件費の調整分である。

第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 11款2項1目公共土木施設災害復旧費だ。説明欄をごらんください。1、公共土木施設災害復旧費として187万9,000円を計上させていただいた。内訳については、山北地区の準用河川宮の沢川ほか2カ所についての豪雨による護岸の修繕料として127万9,000円、朝日地区の越戸川の災害復旧に係る工事請負費、現年予算における不足分60万円を計上させていただいたものである。以上である。

第2表 債務負担行為補正

(説明)

観光 課長 議案書の5Pになる。第2表、債務負担行為の補正、上から4、村上駅前観光案内所指定管理料、平成35年までの債務負担については、先ほど議第140号でご協議いただいた分の債務負担行為である。以上だ。

歳出

第4款 衛生費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

竹内喜代嗣 29P、負担金、補助金ということで、農業振興経費ということで利子補給が2つあって、県資金と農協から要請があった利子補給ということなのだが、これはセットで1つの不作対策資金になるのか、それとも一つ一つなのか。

農林水産課長 セットではなくて、これ一つ一つになる。

竹内喜代嗣 それで、該当するのは県のほうは海からの風で収穫が半減したというようなことなのか、その辺それぞれについてどういった方が該当するのかお伺いする。

農林水産課長 県8号資金については、貸付対象者として平成30年の干ばつ及び台風により農作物に被害を受け、その損失額が販売金額の100分の10以上であると見込まれる者という対象となっている。それから、JAだけれども、JAの貸付対象者は、この同じく平成30年の猛暑、渇水被害及び平成30年9月に発生した台風21号による被害を含むものということで、こちらJAについては、例えば県のように10分の1以上の被害というふうな規定はなく、被災等生じた費用、これを組合長が特に必要と認めた者に対して融資を行うというふうになっている。

川村分科会長 よろしいか。

竹内喜代嗣 では、結構だ。

[委員外議員]

なし

第7款 商工費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第8款 土木費

(質 疑)

本間 善和 急傾斜地の負担金のことについてお伺いしたいと思う。先ほどの説明で寝屋地区のやつはわかったのだけれども、寝屋から勝木のほうに入った八幡様の後ろのところ崩れた場所については、現在この中に入っていないと思うのだけれども、どんな状況になっているか、もしわかったら教えていただきたい。

建設 課長 これ、私どもで今やっている場所については、いわゆる急傾斜地の指定を受けているところ等の場所であって、今委員がおっしゃる場所というのは、林政さんのほうの保安林のかかっている場所である。たしか保安林にかかっていた場所だったと思うのだけれども、ということでそちらについて公共土木施設の災害復旧の中には含まれていない。

本間 善和 農林水産課長、そうするとそこのところはちょっと確認なのだけれども、県が事業をやって、市の負担はなしという格好で考えてよろしいのか。

農林水産課長 今委員おっしゃっているのは、八幡のいわゆる国指定を受けているところであるか。それとも、今被災を受けた上のほうであるか。

本間 善和 被災を受けた上の、今ブルーシートが張ってあるところだ。

農林水産課長 その今被災を受けた上の部分については、県の振興局農林振興部のほうで治山工事を行うということで、平成30年の、今回補正がつくというような情報をいただいているので、今年度中に予算措置はできるというふうに聞いている。

本間 善和 前のページにちょっと戻って申しわけないのだけれども、山北道の駅の経費について観光課長にお伺いしたいと思う。たしか当初予算では3カ月分という格好で900万円ぐらいの金額を上げていたわけだけれども、今回残りの7カ月余りからある格好で、459万円という金額、私に言えば少ないのではないかとという格好に見るのだけれども、これで大丈夫なの。

観光 課長 9月に出て9、10で、実は予算要求の関係で11月の分の実績を盛り込んでの予算が日程的に間に合わないということで、10月分の実績のほうで予算要求をさせていただいた。これで3月までもつという見込みでやっているが、3月分でもしかなかったらとなった場合は、3月にお願いするケースもあるかなというふうに現在のところは考えている。

本間 善和 わかった。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第2表 債務負担行為補正

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第141号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（川村敏晴君）閉会を宣する。

（午前11時44分）